

平成 30 年度春日市議会報告会（10 月 16 日開催分：ふれあい文化センター）参加者との意見交換（各委員会からの回答）

※質問及び回答は、要約しています。

質問・要望	回答
<p>質問4</p> <p>25年くらい前、一の谷第三公園にある日突然、バスケットゴールが作られ、公園の半分くらいコンクリートで覆われ、現在もその状況である。低学年の子どもは土がないと遊びにくいと思う。子どもに聞いても「コンクリートがないほうがよい。」と答えている。なぜ、一の谷第三公園はコンクリートのままなのか。</p>	<p>【当日お答えした内容】</p> <p>それぞれの公園に目的がある。逆にボール遊びができない公園もある。ただ、25年前にコンクリートになった経緯は分からないので調べて回答します。コンクリートではなく土の公園の方がよい、との要望と捉えてよいのか。ただ、公園等の要望は、一人の意見ではなく、自治会を通じて、地域全体として考える必要がある。</p> <p>【地域建設委員会の回答】</p> <p>その当時は、特色ある公園づくりの取組みを実施し、一の谷第三公園もその一つであった。特色ある公園づくりは、市が計画を策定し、その内容を地域に投げかける形で決定するが、その頃、バスケットが人気を博し、バスケットが出来る環境づくりでコンクリートを敷いた。ただ、夜間に若者がたまるようになり、バスケットリングのみ撤去したためコンクリートだけが残った。</p>

<p>質問6</p> <p>私は、パトロールをすることがあり、行政に「何日にパトロールをするので防犯灯を全て消してください。」とお願いしたら、「そんなことはできません。なんでそのようなことを言われるのか。」と断られた。実際に防犯灯を全て消すことによって、防犯灯の必要性を実感する。その防犯灯も自治会の予算で設置しているので、そういったことが自治会加入率の向上につながるのではないのか。</p>	<p>【当日お答えした内容】</p> <p>自治会の加入率の問題は、どの自治会も悩んでいる。自治会の加入率を上げるには、自治会と行政がもっと協働して取り組みを行う必要があると改めて感じた。</p> <p>【地域建設委員会の回答】</p> <p>このご意見は自治会加入率の促進問題である。自治会加入率向上には各自治会ともに悩んでおり、いただいたご意見は一つの手法だと感じるが自治会の加入率を上げるためには自治会と行政がもっと協働して取り組みを行う必要がある。</p>
<p>質問10</p> <p>自分の母が、障がい者1級で、介護度4である。選挙に行きたいと言うが、市役所の期日前投票所であっても、障がい者にとってはとても遠い。それをどうにかしてほしい。投票所の設営など、障がい者の立場にたった設営はされていない。その点をどうにかしてほしい。</p>	<p>【当日お答えした内容】</p> <p>その件は、要望として受け止めて、どのようにするかを検討していきたい。</p> <p>【総務文教委員会の回答】</p> <p>総務文教委員会において、執行部に質疑をしましたが、期日前投票所の増設については、選挙管理委員会で検討を行った結果、経費などの課題や本市は市域も狭いということもあるため、今のところ従来どおり実施することになったとの回答がありました。また、投票所の設営については、すべての投票所において障がい者の方に配慮した設営を行うよう選挙管理委員会に要望します。なお、執行部に申し入れを行い、障がい者の方が投票に来られ補助が必要な場合は、職員の今以上のきめ細やかな対応を行うことを確認しました。</p>

質問・要望	回答
<p>質問1 1</p> <p>以前、ナギの木苑に電位治療器があったが、2年ほど前に撤去された。近隣の大野城市や筑紫野市に調査に行った。筑紫野市は、電位治療器が14台、朝倉市は16台（無料）である状況なので、春日市でも調査してほしい。</p> <p>ナギの木苑ができて36年が経つ。国からの補助を受けているので、50年使い続ける必要がある。利便性を考えたとき、最近、体育館等では複合施設が多いので、春日市も複合施設の検討をしてほしい。</p>	<p>【当日お答えした内容】</p> <p>ナギの木苑については、建物が古くなっているため、お風呂の改装や空調設備を改修し、使っている。所管では、あまり大きな問題としては捉えてないが、老朽化しているとの認識しています。</p> <p>複合施設の中に入れることも一つの考えであると思いますので、参考にさせていただきたい。</p> <p>【市民厚生委員会の回答】</p> <p>所管に確認したところ、既に近隣の状況について、調査は済んでいると報告を受けました。</p>
<p>質問1 3</p> <p>昇町から那珂川に抜けている福岡早良大野城線について、片側2車線になったが、右折車によって車線が潰れ、車線を変えようとする割込みやUターンする車などで事故が発生している。事故を防止するために歩車分離横断歩道なども検討してほしい。</p>	<p>【当日お答えした内容】</p> <p>その部分は県道であるため意見を出すけどなかなかできないが、現状に基づき不具合等があれば対処が必要である。</p> <p>【地域建設委員会の回答】</p> <p>現状に基づいて不都合があれば県に要望していく。</p>

<p>質問16 JR春日駅周辺が暗いので街灯をつけてほしい。</p> <p>質問17 春日市は人口も増えて住みやすいですが、介護保険の件で、高齢課の職員から「全国どこに行っても同じです。」と言われた。そのとおりであるが、もう少し市民に寄り添うような話し方をしてほしかった。</p>	<p>【当日お答えした内容】 JR春日駅の街灯の件については、周辺が公共施設なので夜になると電気が消えるので、ご指摘のとおりである。街灯は市でもつけることができるので、必要な箇所があれば執行部に検討してもらおうよう処置します。</p> <p>【地域建設委員会の回答】 必要に応じて執行部に対応してもらおうようにする。</p> <p>【当日お答えした内容】 「市民の困りごとを丁寧に」と、時々職員に言うが、その時はそんな感じではなかったんですね。所管に確認をしておきます。</p> <p>【市民厚生委員会の回答】 ご意見については、丁寧に説明するよう所管に伝えています。</p>
--	--

質問・要望	回答
<p>質問23</p> <p>たまたま傍聴したら、一般質問の途中で休憩に入り、30分程度傍聴席で待っていた。その後マイクで「再開が13時20分」とのアナウンスがあった。午後の再開が、「質問を取り消します。」から始まり、その陰で、議会運営委員会がやっていることを知らせないで、訂正があった。それで、議場の傍聴者が「0」になっていた。</p> <p>議場の中に傍聴者が10名程度いたにも関わらず、その方々に議会運営委員会の案内もしない。その30分の間、ずっと議場で待たされ、何があったのかは、傍聴者にはわからない。</p> <p>一般質問において、事前に執行部と調整するのは知っている。すべて執行部と調整する中で、執行部が答えられないような質問があった場合、議会事務局が「答えないので別の質問で聞きなさい」などのような調整がなされているのか。</p> <p>ずっと会議録をみているが、平成10年に前市長が、水の問題に対する質問に対して、びっしり答弁している。井上市長になって変わったのかどうかは素人にはわかりません。われわれは、議会だよりでしか情報</p>	<p>【議会運営委員会の回答】</p> <p>昨年、御指摘の事案が発生いたしましたが、以後議場の傍聴者に対し現在の状況や今後の予定など口頭で周知するよう徹底しています。</p> <p>また、ケーブルテレビの視聴者には、テロップで表示することといたしました。</p> <p>【議会運営委員会の回答】</p> <p>平成28年第1回春日市議会定例会の一般質問において、執行部より質問議員に対し、「春日那珂川水道企業団は、市とは別の法人格を持つ特別地方公共団体である」ことを理由に答弁していただけない事案が発生しました。それ以後、議員が一般質問を行う際には、市の一般事務に関することとし、執行部と議会がお互い尊重し合い、丁寧に対応するにしております。通告における時間的余裕がないことなどから、議員から一般質問の通告が出た時点で、事務局が調整することはできません。</p> <p>【議会報編集特別委員会の回答】</p> <p>一般質問は、限られた文字数の紙面の中で市民の皆さまに公平性・正確性をもって掲載する市議会だよりにするために編集しております。</p> <p>議員の書かれた執行部の『答え』の原稿は、なぜ回答できないのか、</p>

が取れない。その時の議会だよりには、「ねこの去勢の問題」と「水の問題」、そして、11万人の市民の水の問題を議会だよりに掲載しないのか、と質問したら、載せられない、との回答であった。

質問24

二元代表制の情報公開の観点からの質問です。「水問題について」いくつか課題がある。水源確保の問題、水道料金の問題、厚生労働省からの補助金の打ち切りなどいくつかある。この問題は、水レターに出ている。水源確保はまだ見えていない。

こういった問題などで約19億2千万円程度の損失がある。市民一人あたり1万2千円の損失になる。このような問題が発生し、また、問題解決が遅れている。盗水問題が発覚したとき、責任のある人が「盗水問題は知らなかった」と言っている。昨年の10月の水道企業団の議会で、局長が「実は知っていました。企業長、副企業長に報告しなかった。」と発言している。

毎年、水道企業団に4、5千万円程度のお金も出している。経営を見

また、水道企業団議員から水問題について説明を受けている事が省かれておりました。公平性の観点から文字数制限を守った上で、議員は「問い」だけ、「答え」は議事録に基づき編集特別委員会で書くことにしました。その後、再提出してもらった原稿が、正しい答弁が書けない文字数の「問い」だったので、「公平、正確性を持った原稿を掲載することができない。別の項目の質問を掲載してはどうですか。」と申し上げ、議員が了解し新たな原稿を提出したのが経緯です。

市議会だよりには、一般質問の項目一覧に質問議員の全ての質問項目を掲載し、動画配信サービスへ案内するQRコードも印刷しております。また、議事録の公開も行っております。一般質問の編集は文字数の制限の中で公平・正確性を保ち、ルールに合わない場合は議員と編集特別委員会で協議しながら編集しております。

【議会運営委員会の回答】

水道企業団に関する御要望であり、水道企業団議員で対応するようにしました。

るために、両市の市長がいる。その執行状況をチェックするため水道企業団議会の議員がいる。そのことを市民に報告する機会はあるのか。

水問題は市民にとって一番の関心事なので、中原議員には、水道企業団議会の議長として、責任を追及して解決してほしい。

質問・要望	回答
<p>質問26</p> <p>小学校の通学路（福岡女学院に行く道ですが。）にグリーンベルトがない。その裏道は、通学時間帯は交通量が多い。小学校の通学路は必ずグリーンベルトにしてほしい。</p>	<p>【当日お答えした内容】</p> <p>通学路に関しては、毎年、校長先生の監督のもと、通学路安全点検が行政と学校の間で実施されている。校長の判断もあるが、道路の形状もある。歩道があり、そこをきれいに緑に塗れる状況であれば、やりやすいと思う。グリーンベルトとして舗装できるかどうかに関しては、道路管理課が所管であるので、今の話も含め持ち帰らせてもらい、まずは須玖南7丁目の状況を確認し、それが出来るかどうかも含めお知らせします。</p> <p>【地域建設委員会の回答】</p> <p>須玖南7丁目の具体的な場所が明確ではないため、一般的な考えをお伝えします。グリーンベルトを塗るにあたり、小・中学校の通学路を優先に実施しているが、全て塗っているわけではない。危険度や交通量を考慮し選定している状況である。</p>
<p>質問32</p> <p>現在、春日東小学校のなかよし学級の役員をしている。支援員が不足している状況で運営を行っている。4月の時点で7名の欠員でスタートし、その後、シルバー人材センターの職員や代替臨時職員に入ってもらったが、9月に常勤職員が辞め欠員の状況である。そのため、怪我をした子どもを対応する職員がいなかったこともある。現在は、学童保育の運営はNPO 法人が行っているが、現状の欠員状況を改善するため春日市</p>	<p>【当日お答えした内容】</p> <p>学童保育は、現在、指定管理になっている。指定管理の中で支援員を雇用して運営することになっている。支援員さんの不足に関しては、春日市は他市と比べて保育の内容がいい。それで、仕事量も多く、仕事量に見合った給料ももらえないなどを理由に、集まらなかったり、他の所に行ったりする。市民厚生委員会としても、担当所管と協議をしている。ただ、指定管理となると雇用している支援員さんの給料を上げることが</p>

としての取り組みがなされているか知りたい。

質問34

中学生の息子がいる。文科省が、「不登校の生徒であっても、IT 学習をしたら出席扱いにしましょう」などの通知を出したと聞いた。そのことについて、春日市がどのように考えているか聞きたい。1 年前に学校にそのことをお願いしたら、「教育支援センターに言ってください」との回答であった。それで、教育支援センターに伝えたら、「それは無理です」との回答であった。中学校に改めてお願いしたら、「学校では決められないので、教育委員会にあげます」との回答であった。それが5月のことで、まだ返答がない。e ラーニングを活用して学校と繋がってほしいと思う。

難しい。ただ、春日市の大切な子どもなので、どうにかしようと協議を重ねている。

【市民厚生委員会の回答】

所管から、月1回の指定管理者のNPO法人と意見交換を行っている中で、次のとおり提案をしているとの報告を受けています。

- 1 求人活動の支援として、自治会連合会や特に支援員が不足している地区には、法人と市で直接出向くこと
- 2 保護者からの意見への対応に重点を置いた研修の実施
- 3 支援員の業務負担軽減として、シルバー人材センターの活用、事務の効率化
- 4 働きやすい職場環境整備として、法人と現場の意思の疎通を図ること

【当日お答えした内容】

教育支援センターでは、e ラーニングという教材を使って、IT 教育を始めてはいる。ただ、始めたばかりということや、学校長の裁量の問題もあるので、その現状をもう少しお答えが出来るまで一旦持ち帰らせていただきたい。

【総務文教委員会の回答】

執行部に申し入れたところ、11月8日の市長出前トークにおいて、同じ意見が出され下記のとおり対応したとの回答がありました。今後、委員会においても、国や他市町村の動向を注視しながら調査研究していきます。

◎市長出前トークでの執行部の対応内容◎

不登校の生徒に対する支援については、他市町村に先駆けて各中学校に不登校専任教員やスクールソーシャルワーカーを市独自で配置しております。また、学校に登校はできるが教室で学ぶことができない生徒のための校内教育支援室を各学校に設置しています。学校に登校できない生徒の学習の場としては、ふれあい文化センターの近くに教育支援センターを設置しています。教育支援センターではタブレットを導入した学習支援も行っております。加えて、不登校生徒の高校進学などの進路の確保について、不登校の生徒、保護者を対象とした進路説明会を本市が率先して実施し、現在は、筑紫地区 5 市共同で実施しています。

不登校は、年度通算で 30 日以上登校していない場合をいいます。

発言者が提案された「民間教材を活用した在宅学習」を出席扱いとする考えは、本人確認や学校復帰支援、機器（ネット）環境の構築など、課題も多くあることから、現在持ち合わせておりません。

ただし、市の教育支援センターで、ICTを活用した在宅での学習支援に取り組み始めたところです。この取組は、メール発信によるドリル学習で、学習結果の回収は不登校専任教員等が行います。是非、この取組をご利用ください。

なお、県内において、「民間教材を利用した在宅学習での出席扱い」を本格導入している市町村はないと聞いております。

平成 30 年度春日市議会報告会（10 月 17 日開催分：春日北小）参加者との意見交換

※質問及び回答は、要約しています。

質問・要望	回答
<p>質問 4 4 NHK は公共料金を支払っているのに、全国的な災害等の放送をしないといけないと思う。NHK と協定を結んでない理由、協定を結んでないならどういった方向性になっているかをきちんとここで説明してもらわないと、みなさんきちんと支払っているじゃないですか。そういった部分を市議会として説明する必要がある。</p> <p>質問 4 5 避難所の件について、自衛隊が入ってなかったと思うが、自衛隊に近い方のために避難所として使うことはできないのか。</p>	<p>【地域建設委員会の回答】 確認した結果、既に NHK とは災害時に関する協定を結んでおりました。</p> <p>【当日お答えした内容】 自衛隊とは災害時の協定は結んでいると思うが、どういった協定なのかは調べさせていただく。市と自衛隊との関係は、ここでは詳細までわかりませんので後日お答えします。</p> <p>【地域建設委員会の回答】 確認した結果、災害時は、自衛隊と市が連携・協力して災害活動等は行いますが、自衛隊の活動目的等から自衛隊の施設等が避難所となることはありません。</p>

<p>質問48</p> <p>昨年、最高裁では、自治会は任意の団体であって強制的な徴収能力はないとの判例が出ている。その判例に基づいて行政の指導はないのか。</p>	<p>【当日お答えした内容】</p> <p>行政が自治会に何らかの権限を与えているのかどうか調べます。</p> <p>【地域建設委員会の回答】</p> <p>確認した結果、自治会に強制的な徴収権限を与えているわけではなく、あくまでも徴収権限については、任意団体の中で住民に協力を求めているものであります。</p>
--	--

質問・要望	回答
<p>質問50</p> <p>二元代表制について、執行部が意見吸収することと、議会が意見吸収すること、双方が対等な立場で喧々諤々しながら決めていくこと、そういう部分が見えない。そこは改善事項ではないか。二元代表制を機能波及させることが議会に必要。極端に言えば行政のイエスマンではだめ。</p>	<p>【当日お答えした内容】</p> <p>委員会では、それぞれの立場から、執行部に対する疑問を投げかけて論議をし、審議をしている状況である。100%二元代表制という観点で、それをもっと活発にすることは、当然重要なことだと考えます。</p> <p>詳細については、議会運営委員会で協議を行い、後日、回答いたします。</p> <p>【議会運営委員会の回答】</p> <p>市議会では、議会基本条例の改正や予算・決算審査の充実強化など行ってきました。また、次年度には新たに広報広聴委員会を設置し、広報広聴機能の充実強化を図ります。今後も、二元代表制を実践するため、議会改革に取り組み、議会運営委員会において十分な議論を進めてまいります。</p>
<p>質問51</p> <p>一般質問の時に議員の質問に対し、執行部の回答で、毎回立ち上がって、議長に挨拶、議席に挨拶からの行動で、仮に執行部側は10回の質問に対し、10回このような行動を繰り返していることになる。</p> <p>ずっと変わらないので、議会報告会で、議会改革に取り組むべきだと伝えると取り組むとの回答であった。2年間、議会報告会で自席答弁の要望をしたが、改革はどこまで進んでいるのか。</p> <p>会派は政策研究するのが目的だと理解している。政策研究したものを、</p>	<p>【議会運営委員会の回答】</p> <p>市議会は、執行部に対しこれまで2回自席答弁の申し入れを行いました。12月18日に3回目の申し入れを行っております。議会報告会での御意見等を踏まえ、議会運営委員会において、現在協議を重ねています。</p> <p>議会改革として、代表質問の必要性等を踏まえ、今後の課題として、改選後の申し送りとさせていただきたい。</p>

会派の代表者が質問をする。代表質問の後に、一般の議員が質問する。

議会改革の一つとして、代表質問が必要ではないかと、一昨年の議会報告会で申し上げた。

以上2点に関し、この2年、議会運営委員会でどこまで進んだのか教えてほしい。

今の説明だが、議事整理権を使って、最終的には議会が決めたことを議会でやってもらうということだろうが、基本的には、議会が決めたなら、それをやっていただくということだと思う。執行部は、なぜ今のままでいいと言っているのか。

質問52

2005年の福岡西方沖地震で自宅のブロック塀が倒れた。市に相談したところ、会議等がまだ何も立ち上がっていないので、自分でやってくれと言われた。会議が立ち上がったので、改めて相談したところ、会議の前の案件は支払わないと言われた。地震は同じ日で会議の前と後で撤去の費用が払えるか払えないかはおかしいと言うと、最終的には支払ってもらえたが、市民が困らないような対策をお願いします。

あと、集中豪雨が多発しているので、白水大池からの排水で春日北小学校横の川がいたるところで氾濫することがある。春日市は小さな川が集まり、水の対策はまだ不安要素が多い。また、春日北小南側から校庭の下にトンネルを作り、通学路の通路が桜ヶ丘まで抜けているところに通せば、オーバーフローがだいぶ防げると思う。道路の冠水対策をお願いしたい。

【議会運営委員会の回答】

市議会の申し入れに対する執行部の回答では、「自席での答弁は礼を失することになる、議会に敬意を払いたい」、「質問に対し回答するまでの時間が必要である」などの理由となっています。

【当日お答えした内容】

災害の応急対策は、土砂が崩れ、道が使えなくなったときは、ただちにやることが大原則。後の修繕は迅速ではない部分があると思う。たまたま許可されたかもしれないが、難しい部分が今の制度ではある。春日市全体は、私有財産に公的経費は投入しないのが大原則のようです。

また、集中豪雨に関して、ふれあい文化センターの下に地下貯留池（施設）をつくった。ここにより、小倉第2雨水幹線は氾濫しなくなった。地下貯留池（施設）は非常に効果がある。我々も要求はしているが、実際難しい部分があります。

【地域建設委員会の回答】

雨水幹線掘下工事を実施するなど、計画的に洪水対策を実施するよう執行部に要望している。

質問53

歩道のグリーンベルトはとても歩きやすく、安全だと感じる。避けていたが今は通るようになった。昇町の方はまだできていないところもあるので、できたら付けてほしい。

質問56

災害等に関する情報を流せるように防災無線が必要ではないか。特に昇町はハザードマップでいうとすごく悪い。白水大池が切れた（決壊した）ときに一番の被害があると思う。東峰村のボランティアに行ったときに、無線の放送が耳に入ってくるのを経験してとても良かった。検討いただきたい。

【当日お答えした内容】

県道で、福岡県が管理しているので、市としても要望は、北から南まで側溝の整備をしている。要望は上げている。横断歩道は福岡県警の所管のため、住民のみなさんの総意として、自治会経由で要望書を市長あてに出していただけると、市の方から警察に要望するプロセスになる。同じ考えの方で集まって自治会長経由で言っていただくのが一番早いと思う。こういう言い方しかできないがご検討いただきたい。

【地域建設委員会の回答】

県道は福岡県が管理している。市としては要望を上げている。自治会経由で要望書を市長に出していただけると、市から警察に要望するプロセスになる。

【当日お答えした内容】

災害等の情報発信は、市では携帯の総合情報メールで確実に流れている。情報メールをとっていない人もいるだろうから、伝わらないので市側も考えてもらいたい。持ち帰って執行部に尋ねていきたい。

【地域建設委員会の回答】

情報発信には様々な形態があるが、市として現在は防災無線の検討はしていません。